

令和５年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

① 交付限度額（通常分）： 30,735千円
 ② 交付限度額（低所得世帯）： 20,993千円
 交付限度額合計： 51,728千円

事業予算額計	充当額計
61,727,703	51,728,000

（単位：円）

N.º	交付対象事業 の名称	事業の目的	事業経費内訳	総事業費	交付金 充当額	実施期間	効果検証	担当課
1	昭和村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する低所得世帯（住民税非課税世帯等）の経済的負担の軽減を図るため給付金を給付	昭和村の住民基本台帳に登録されている住民税非課税世帯等 657世帯 × 30,000円 = 19,710,000円	19,710,000	19,710,000	R5.6.1 ～ R6.3.31	低所得者世帯へ給付金を給付したことで経済的負担の軽減を図られた。	健康福祉課
2	昭和村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	上記給付金に係る事務費	事務費内訳 ・システム改修費：880,000円 ・封筒作成料：171,600円 ・郵送料：161,223円 ・振込手数料：72,160円 合計 1,284,983円	1,284,983	1,283,000	R5.6.1 ～ R6.3.31	低所得者世帯へ給付金を給付したことで経済的負担の軽減を図られた。	健康福祉課
3	上下水道基本料金免除事業（特別会計繰出）	コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する事業者・村民等の上下水道料金の基本料金及びメーター器使用料の減免により経済的負担の軽減を図る	水道基本料金及びメーター使用料 第1期 2,569件=3,239,910円 第2期 2,577件=3,247,450円 第3期 2,578件=3,254,060円 下水道基本料金 第1期 1,890件=3,652,500円 第2期 1,893件=3,664,000円 第3期 1,894件=3,672,800円 合計 20,730,720円	20,730,720	19,000,000	R5.4.1 ～ R5.9.30	令和5年4月から9月までの3期分の上下水道料金の基本料金等を免除したことにより、事業者及び村民の経済的負担の軽減が図られた。	建設課
4	電力・ガス・物価高騰による支援（給食費免除）	コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する子育て世帯への支援として、小中学校の給食費を免除し経済的負担の軽減を図る	小学生 331人×3,000円×12ヶ月=11,916,000円 中学生 174人×3,500円×12ヶ月= 7,308,000円 合計 19,224,000円	19,224,000	10,957,000	R5.4.1 ～ R6.3.31	令和5年度分の小中学校給食費の免除により保護者の経済的負担の軽減が図られた。	教育委員会

5	電力・ガス・物 価高騰による支 援（施設電気料 金）	コロナ禍における電気料金高騰に直面する事 業者の土地改良事業基幹水利施設に掛かる電 気料金の負担軽減を図る	令和５年度に村が負担する水利施設電気料金（高騰 分）を交付対象経費とする。 R5電気料金（高騰分） 1,510,000円 事業面積（昭和村）1,237ha÷事業面積（全体） 2,400ha＝負担割合51.542% 1,510,000円 × 51.542% ＝ 778,000円	778,000	778,000	R5.4.1 ～ R6.3.31	電気料金高騰分を支援し たことで、厳しい経営環 境下にある農業事業者の 負担軽減が図られた。	建設課
小 計				61,727,703	51,728,000			